

# 松前藩の交易支配と「場所」



江戸時代の北海道の大まかな区分。アイヌ民族の土地(蝦夷地)は東西(太平洋側と日本海側)に分けられた。松前藩の支配地(和人地)が16世紀中ごろ(p113)より拡大している。(『アイヌの歴史と文化』より、改変)

15世紀になると、渡島半島では、本州からわたってきた和人們が支配を強め、アイヌ民族との戦闘(コシャマインの戦いなど: p113)が起きていました。

和人の中に、コシャマインを破った武田信伝の子孫である蠣崎氏がいました。蠣崎氏は、こうした戦いなどを通じて、渡島半島西南部の和人們を従えていきます。

16世紀末、蠣崎氏は豊臣秀吉に認められ、蝦夷地支配者の安藤氏から自立し、続いて「松前氏」となりました。

1604年、江戸幕府の将軍・徳川家康が、松前氏に対して「黒印状」を出し、アイヌ民族と和人の交易について管理権をあたえます。こうして松前藩が成立しました。

松前藩は和人の土地(和人地)とアイヌの土地(蝦夷地)を分け、和人が蝦夷地に定住することを禁じました。

## 松前藩の交易独占

松前藩は、はじめ、アイヌの人と本州商人の交易地を松前城下に限ります。続いて、アイヌの人と本州商人が直接交易することを禁じ、北海道産物をすべて、松前藩が独占してから和商人に売りわたすこととしました。

本州以南のほとんどの藩が、農民に米を年貢として納めさせることで成り立っていましたが、松前藩は、アイヌ民族の産物の入手・販売を独占することによって(あるいは金の採取によって)成り立っていたのです。

それまで、アイヌの人々は自由に和人と交易をしていたのですが、これ以降できなくなりました。



徳川家康の黒印状。(北海道開拓記念館蔵)

## 北海道各地にできた交易地「場所」

その後、交易は松前城下ではなく、北海道各地に船を送り、蝦夷地の海ぞいでおこなうようになります。

交易は、北海道を地方ごとに区切っておこなわれました。その範囲は「商場」あるいは「場所」と呼ばれ、それぞれを、位の高い家臣が管理しました。

十勝地方は「トカチ場所」とされました。松前藩からは、本州商人から手に入れたものを積みこんだ船がそれぞれの「場所」にやって来て、そこでアイヌの人のとった産物との交かんがおこなわれます。あるいは、鷹狩り用のタカをつかまえる人や砂金をほる人が、各地に送りこまれてもしました。

こうして手に入った産物を船で松前まで運び、そこで本州商人に売ることで、松前藩は利益を得ました。



「場所」区分。時期によって変わる。この図は比較的あとのようす。場所名は一部分だけ。(松前蝦夷場所一覧図『北海道場所請負制度の研究』より、改変)

3 安藤氏(あんどうし): 津軽(つがる)地方を支配した武家・豪族。鎌倉～室町時代に北の支配者として、北海道南部まで影響力を持った。室町以降は「安東氏」ともされる。  
 4 黒印状(こくいんじょう): ここには、ほかに、アイヌ民族の行動の自由や、アイヌ民族

に対してひどいことをしてはいけないことも書かれていた。  
 5 自由な交易(じゆうなこうえき): 1644年ころまでは、北海道太平洋側のアイヌの人が青森県の下北半島まで行っていた。(『アイヌの歴史と文化』より)

第1章 十勝の平野や川ができるまで

第2章 先史時代と川

第3章 アイヌ文化と川

第4章 十勝開拓と川

第5章 発展、そして未来へ

用語

さくいん